

### 第3回第二次昭島市水道事業基本計画策定委員会議事録（要点録）

平成29年10月30日

午後7時～

水道部会議室

出席者

委員)

元国立保健医療科学院：伊藤氏

一橋大学大学院社会学研究科：大瀧氏

公認会計士：梅澤氏

昭島市自治会連合会：横山氏

昭島市消費生活者連絡会：山下氏（欠席）

昭島ガス株式会社：井上氏

昭島市商工会：清水氏

公募市民：蔵方氏

公募市民：高橋氏

市)

沖倉業務課長、野口庶務係長、高瀬料金係長、小林工務係長、鎌田給水係長、  
羽生浄水係長、高玉庶務係主任

受託者（東京設計事務所）

馬場、戸来、竹内

#### 1. 【資料1】第2回議事録の確認

第2回議事録について、承認を得ていることを確認した。

#### 2. 【資料2】将来の事業環境変化について

【資料2】に沿って説明し、ご意見を頂いた。指摘事項は以下の通り。

- ・ 図6に示す建設改良費の推移について、図4に示す更新基準で更新した場合の更新費用をそのまま適用せず、平準化しているのはなぜか。（伊藤委員長）  
⇒図4をそのまま適用した場合、単年度当たりの事業費の差が大きすぎるため、長期的な見通しを把握するという目的で平準化している。（事務局）
- ・ 質問、意見が4点ある。①施設効率の目標値はどのように考えているのか。施設効率の目標が高すぎると運用余裕がなくなるというデメリットがあるのではないか。②水源汚染について、今までどのような施策を実施してきたのか読み取れないので、記述したほうが良い。③図4で示されている更新費の他に修繕費があると思うが、どこに

出てくるのか。④西暦と和暦が混合しているため読みづらい。(高橋氏)

⇒①については、昭島市は施設効率として高い数値が出ているものの、実際には運用面で余裕を確保している。東部系は余裕が大きい、西部系についてはあまり余裕がない。ただ、高位推計であってもある程度の水需要減少が見込まれるため、今後はダウンサイジングの検討を行っていく方針であると予想される。②については、今後追記させていただく。③については、更新基準年数で更新した場合、故障が増加し、修繕が増えていくことを想定し修繕費を増やす見込みとしている。④については、今後修正対応させていただく。(事務局)

⇒①について、施設効率には目標値と言える数値は存在しない。(伊藤委員長)

- ・ 財政収支の計算には低位推計と高位推計のどちらを用いているのか。(大瀧副委員長)

⇒低位推計を用いている。(事務局)

- ・ 施設管理計画には施設・管路両方含まれているのか。また、P5の下から3行目で「法定耐用年数で更新した場合」とあるが、間違いか。(梅澤氏)

⇒施設管理計画については、施設・管路両方含んでいる。2つ目については誤りであり、修正対応させていただく。(事務局)

- ・ 先の質問でもあったが、図5にある建設改良費は平準化しない方が良いのではないかと、平準化してしまうと、近年の北部配水場の新設による起債などを反映できないのではないかと。(梅澤氏)

⇒今後10年間については、年度ごとに具体的な事業計画を立て、必要となる事業費を算出する。図5は長期見通しの概算という位置づけである。(事務局)

⇒実際に平準化する場合は、図4の更新需要をもとに更新を前倒し・後ろ倒しすることで作成するため、事業費は一定とはならず、やや凸凹したものとなる。(伊藤委員長)

### 3. 【資料3】 実現方策について

【資料3】に沿って説明し、ご意見を頂いた。指摘事項は以下の通り。

#### 3-1. 基本計画の将来像(案)について

- ・ 将来像について、前回計画では「昭島の地下水(たから)」としていた。「昭島の」があった方が良いのではないかと。(高橋氏)

⇒冗長になるかと考え外したが、ご意見を受け再検討させていただく。(事務局)

- ・ 文章は今後精査していくのか。(大瀧副委員長)

⇒今後精査し、よりわかりやすい表現に改善していく。(事務局)

#### 3-2. 安全 安全管理体制の強化・給水水質の向上について

- ・ 鉛製給水管は何箇所残存しているのか。(清水氏)

⇒現在 35 箇所残存している。(事務局)

- ・ 貯水槽の実態調査とは、具体的にどのようなものか。(伊藤委員長)

⇒貯水槽の規模や検査頻度・管理状況等について、設置者に直接アンケートを行った。  
(事務局)

### 3-3. 強靱 災害対策の推進

- ・ 重要給水施設にはどのような場所が設定されているのか。(横山氏)  
⇒病院等を設定しているが、今後避難所など新たな目標設定を計画期間中に行う。(事務局)
- ・ 文章中に「他事業体」や「必要に応じた事業体」という表現があるが、どう違うのか。  
また、どのような相互支援を想定しているのか。(高橋氏)  
⇒この部分の趣旨としては、東日本大震災や熊本地震では、他事業体からの支援の受け入れ態勢が整っていなかったことを教訓に、受け入れ態勢を強化する意味で記述している。今までは職員がどう動くかというマニュアルは作成していたが、これからは新たに応援の方々に来ていただいた際にどのような準備が必要かという視点からマニュアルを整備する必要がある。まずは、日本水道協会の関東支部の中での相互応援という視点から、共通の手引きを持ち、共通の認識を持つことから始めている。その手引きの中で、相互応援のための資機材の整備等についても記されている。(事務局)  
⇒応援に来た側からすると、昭島市の水道は独自のやり方ということなので、混乱はないのか。(高橋氏)  
⇒水源は独自であるが、応急給水応急復旧の方法は他市と大きくは変わらないと考えている。(事務局)
- ・ 耐震管について、これまで地震で被害が出た例はあるのか。(井上氏)  
⇒耐震管の被害は確認されていない。被害が一番多かったのは塩化ビニル管という報告である。(事務局)  
⇒離脱防止継手付きのダクタイル鋳鉄管は、これまでの地震で抜け出しが起こった報告はない。溶接継手の鋼管、融着ポリエチレン管についても耐震性が確認されている。ただし、耐震管に分類されていないダクタイル鋳鉄管(K形継手等)であっても、地震動による変動が小さい良い地盤に埋設されている場合は被害が少ないという報告もある。(伊藤委員長)

### 3-4. 持続 安定給水の継続

- ・ 先ほどの資料2の説明で、更新基準年数での更新を検討していたが、目標値として法定耐用年数超過浄水施設率を設定することは妥当なのか。(大瀧副委員長)  
⇒今回の評価指標は、水道事業ガイドラインの業務指標(PI)から選定しており、同ガイドラインでは、法定耐用年数超過率の指標となっている。法定耐用年数を超過してもすぐに施設が壊れるわけではないので、あくまで一つの目安としてとらえていただきたい。(事務局)

- ・ 漏水調査について記述しているので、漏水率を評価指標に入れるのはどうか。(伊藤委員長)  
⇒検討させていただく。(事務局)
- ・ スペックダウンという語句は浄水施設のレベルを落とすイメージがあり、あまり印象が良くない。現状で過剰な処理を行っているように聞こえる。(伊藤委員長)  
⇒検討させていただく。(事務局)

### 3-5. 持続 健全経営の維持

- ・ 内部留保資金は定義があいまいな言葉であるため、他の言葉を使用したほうが良いのではないか。(梅澤氏)  
⇒検討させていただく。(事務局)
- ・ 施策の中に最新技術の動向の把握とあるが、把握のみでは改善につながらないのではないか。(高橋氏)  
⇒その通りではあるが、現状では今すぐに導入を検討できる最新技術がないため、まずは把握するところから始めていくという意味でこのような表現となっている。(事務局)
- ・ 人材確保について、人材派遣や他事業体との人事交流は検討しないのか。(高橋氏)  
⇒人事交流については、どこの事業体も同様に人手不足のため、交流に割ける人員の余裕がないのではないかと考えている。(事務局)  
⇒大都市の事業体では厚生労働省や水道技術研究センターなどに水道部が費用を負担して技術の勉強に行くところもあるが、費用が掛かるため中小規模の事業体で行われている例はあまりない。(事務局)  
⇒神奈川広域と阪神水道など、取り組んでいる事業体は取り組んでいる。人材確保は全国的に喫緊の課題であるため、ぜひ積極的に取り組んでほしい。(伊藤委員長)

### 3-6. 持続 市民との連携

- ・ ホームページの活用については、外部委託なども活用し、積極的に行っていただきたい。ホームページは双方向の情報のやり取りができるため、情報収集と情報提供の両方が可能であるというメリットがある。(伊藤委員長)
- ・ 災害時の給水(防災)情報にはどのようなものがあるのか。昭島市の独自のネットワークなどがあるのか。(井上氏)  
⇒今回のアンケートでも、災害時の情報提供は要望の上位に挙がっていたため、継続的に情報提供を行い、情報提供が行き届いているかをチェックしていきたい。(事務局)  
⇒災害時にリアルタイムで断水情報や給水所の情報を提供することなども想定しているのか。(伊藤委員長)

⇒災害時ではなく、通常時の情報発信を想定している。(事務局)

⇒若年世代はスマートフォンで情報を入手している人が多い。災害時にはリアルタイムでの情報が重要である。スマートフォンの活用なども施策として検討していただきたい。(伊藤委員長)

⇒検討させていただく。(事務局)

- ・ 地下水の保全について、地下水涵養などは施策に入れないのか。(大瀧副委員長)

⇒昭島市は深層地下水であるため、本来的には広域で地下水調査を実施しなければ地下水の涵養源を知ることは難しく、直接的な涵養活動は出来ない。そのため、水道事業者としてできることはPRなどに限られてくるという難しい面があるが、今後も継続して水源保全活動などを行っていく姿勢である。(事務局)

#### 4. 【資料5】次回委員会について

次回委員会について、以下のとおり決定した。

- ・ 次回委員会で、本委員会を踏まえた第二次昭島市水道事業基本計画の素案を提示する。
- ・ アンケート集計結果を報告する。
- ・ 次回委員会の日程は、平成29年11月28日(火)19時からとする。

以上